

○教育実習の履修条件（健康栄養学類）

教育職員免許状を取得しようとする学生は、取得希望免許の該当校種での教育実習を行わなければなりません。健康栄養学類において栄養教諭一種免許状を取得する場合、教育実習の履修条件は以下のとおりです。

- 1) 「教科及び教職に関する科目」について以下の表の科目を3年次までに修得していること。
- 2) 履修した全科目の平均点が70点以上であること。

教科及び教職に関する科目	栄養教諭一種免許状
栄養に係る教育に関する科目	学校食教育論
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒指導論（栄） 教育相談の理論と方法
教育実践に関する科目	該当科目なし